

令和8年度国スポ予選 帆走指示書

1. 適用規則

1.1 本レガッタは、2025—2028年国際セーリング競技規則（以下「競技規則」という）に定義された規則、470級クラス規則、シングルハンダー級規則、セーリングスピリッツ協会規則、シーホッパー級規則、FJ級規則、ILCA級規則、420級クラス規則を適用する。ただし、本帆走指示書（以下「指示」という）との矛盾が生じた場合は、指示を優先させる。

1.2 各クラス規則のセール番号及び艇体番号の同一性に関する条項は適用しない。

2. 参加申込

参加資格を持つ艇は、実施要項による所定の手続きを完了した艇とする。参加資格を持つ競技者は、実施要項に記載された全ての条件を満たした者とする。

3. 競技者への通告

競技者へ対する通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。この場合、陸上信号柱にL旗を掲揚するとともに音響信号1声を発する。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する時刻の60分前までに公式掲示板に掲示される。

5. レースの日程

5.1 レースの日程および当日最初のレースのスタート予告信号時刻は次の通りとする。

- ・ 令和8年 4月11日（土）～ 4月12日（日）
成年男子 470級 ・ 成年女子 セーリングスピリッツ級
成年男子 ILCA7級 ・ 成年女子 ILCA6級
- ・ 令和8年 6月27日（土）～ 6月28日（日）
少年男子 420級 ・ 少年女子 420級
- ・ 令和8年 7月11日（土）～ 7月12日（日）
少年男子 ILCA6級 ・ 少年女子 ILCA6級
成年男子 ウインドサーフィン級 ・ 成年女子 ウインドサーフィン級

日 程

第1日目

- 8：30 受付
- 9：00 選手ブリーフィング
- 9：30 レース艇出艇
- 10：00 最初のレースの予告信号

第2日目

- 8：30 選手ブリーフィング
- 9：00 レース艇出艇
- 9：30 最初のレースの予告信号

5.2 予定されるレース数は、最大10レースとする。なお、最終日については15：00より後に予告信号を発しない。

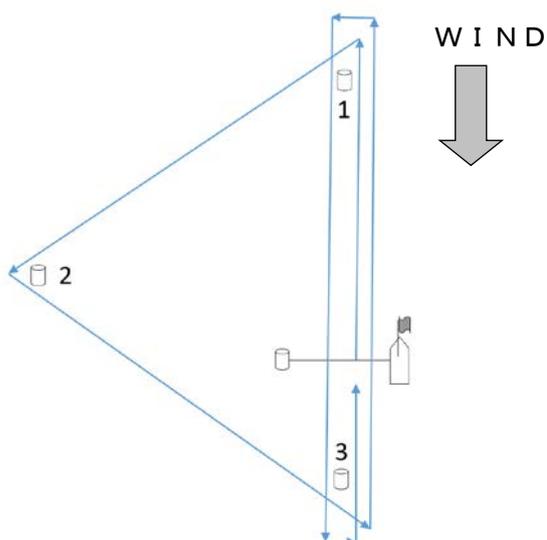
6. コース

図解は、各レグ間のおおよその角度を含むコース、回航又は通過すべきマークの順序及び各マークの定められた側を含むコースを示す。

マーク1は、マーク3からおおよそ800m～1500mとする。

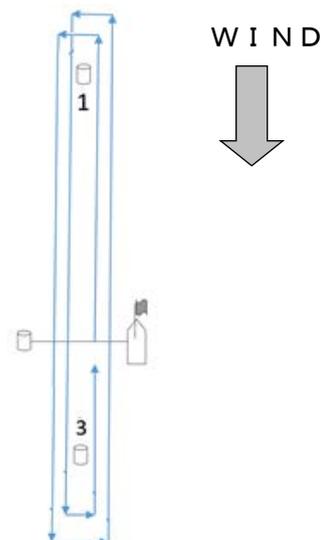
《コース1》

スタート・1・2・3・1・3・フィニッシュ



《コース2》

スタート・1・3・1・3・フィニッシュ



7. マーク マークは赤色の球形型のブイ。

8. スタート

- 8.1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の前5分とする。
- 8.2 スタート・ラインは、レース・コミッティ・ボートのポール又はマストとアウトマークの間とする。
- 8.3 スタート信号の4分より後にスタートする艇は、「DNS」と記録される。この項は規則A4を変更している。
- 8.4 予告信号がまだ発せられていない艇は、スタートエリアから離れ、予告信号が発せられたすべての艇を避けなければならない。

9. コースの次のレグの変更

- 9.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し、（または、フィニッシュラインを移動し）実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 9.2 レグの長さの変更を示す「+」および「-」の掲示は行わない。これは競技規則33(b)を変更している。

10. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、レース・コミッティ・ボートのポールとフィニッシュマークのブイの間とする。

11. タイム・リミット

11.1 タイムリミットは、規則28.1に基づき、かつ規則30.3に違反しないでスタートしたその艇種の先頭艇フィニッシュ後10分以内とする。タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇はDNFとして記録される。これは競技規則35とA4を変更するものである。

11.2 スタート後およそ20分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。

12. コースの短縮

レース委員会は、規則32に基づく理由によるコース短縮の他、レースがスタート後70分以内に終了しそうな場合はコースを短縮することができる。

13. 得点

13.1 本大会は、各種目とも1レースの完了をもって成立する。

13.2 各種目とも、艇のシリーズの得点は完了したレースが4回以下の場合には全てのレースにおけるその艇の得点の合計とし、完了したレースが5回以上の場合にはその艇の最も悪い得点の1レース分を除外したレース得点の合計とする。

14. 装備と計測のチェック

14.1 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。

14.2 各クラス規則において義務付けられているアンカー、アンカーロープ及びパドルについては搭載しなくてもよい。

15. ライフジャケット

乗員は、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることができる有効なライフジャケットを常に着用していなければならない。ただし、衣類の着脱のために要するわずかな時間はこれを除外する。

16. 無線通信

艇は、レース中無線通信を行ってはならず、またすべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。

17. 支援艇

応援艇等のレース運営艇以外の出艇は認めない。(物品の授受やコーチング等を行ってはならない)

18. ごみの処分

ごみは、レース運営艇に渡してもよい。

19. 責任の否認

競技者は、完全に自分のリスクでレガッタに参加している。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

レースエリア

